

# ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド

(資産成長型・為替ヘッジあり) / (資産成長型・為替ヘッジなし)

マンスリーレポート

2025 年 5 月 末 現 在



14 046四

追加型投信/内外/株式

#### 為替ヘッジあり



### 基準価額および純資産総額

其淮価頞

至华Ш	6只	14,040
	前月末比	768円
純資産	総額	90億円
マザー	純資産総額(参考)	1,634億円
分配の推	拄移(1万□当り、	税引前)
第1期	2018年12月	0円
第2期	2019年12月	0円
第3期	2020年12月	0円
第4期	2021年12月	0円

## 2022年12月 0円 第5期 2023年12月 0円 第6期

### 0円 2024年12月 第7期 直近1年間累計 0円 0円 設定来累計額

#### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	5.8%	- 3.2%	- 7.5%	0.9%	3.8%	40.5%

<sup>※</sup>上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

ファンドの最新情報、レポート、動画等はこちらから

こちらのQRコードをスマホにかざすか以下のURLから

https://www.nam.co.jp/fundinfo/nsgsfs1/main.html



<sup>※</sup>基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料 等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

<sup>※</sup>運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。 収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)

<sup>※</sup>ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

<sup>※</sup>基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

## 運用実績 為替ヘッジなし



基準価額および純資産総額					
基準価	21,944円				
	前月末比	1,405円			
純資産	総額	541億円			
マザー	純資産総額(参考)	1,634億円			
分配の推	拄移(1万□当り、	税引前)			
第1期	2018年12月	0円			
第2期	2019年12月	0円			
第3期	2020年12月	0円			
第4期	2021年12月	0円			
第5期	2022年12月	0円			
第6期	2023年12月	0円			
第7期	2024年12月	0円			
直边	近1年間累計	0円			
設:	 定来累計額	0円			

#### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	6.8%	- 4.0%	- 8.2%	- 1.2%	37.4%	119.4%

<sup>※</sup>上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

<sup>※</sup>基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料 等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

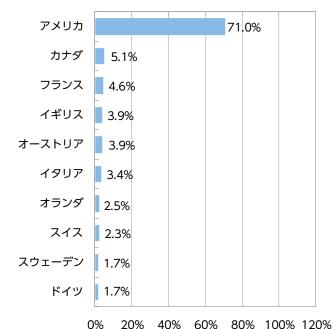
<sup>※</sup>運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。 収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)

<sup>※</sup>ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

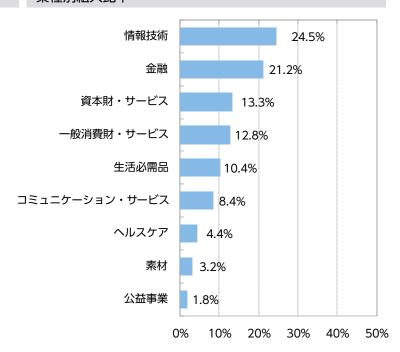
<sup>※</sup>基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

## マザーファンドの状況

## 国・地域別組入比率



### 業種別組入比率



- ※対組入株式等評価額比
- ※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。以下同じです。
- ※対組入株式等評価額比
- \*\*業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的 財産所有権はS&PおよびMSCIInc.に帰属します。以下同じです。

## 「SDGs(エスディージーズ:Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」とは

2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

### SDGs 17の目標





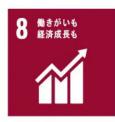
































当資料におけるSDGsロゴ・アイコンは、情報提供目的で使用しています。国際連合が当ファンドの運用等についていかなる責任も負うものではなく、また支持を表明するものではありません。

組入上位10銘柄 (銘柄数:44)

			国・地域	業種	関連するSDGs(*)
	<b>銘柄</b>	比率		 連事業を通じた企業価値向上 <i>0</i>	
			アメリカ	情報技術	7,8,9
1	マイクロソフト	5.8%	で 寄与する他、自動的に会話 はへ出資し競争優位性を高め くの労働生産性向上に貢 、利益率改善が期待され		
			アメリカ	コミュニケーション・サービス	7,9
2	アルファベット (A)	5.5%	語モデルを元に対話型AI「G プレーヤーである。クラウド	オンライン広告最大手。豊富 Gemini」を立ち上げるなどAll ドの利用促進や効率的なデータ J、中長期的にはクラウド需要	開発競争においても中心的な7センターの利用による電力
			カナダ	資本財・サービス	6,9,11
3	スタンテック	5.1%	社は、インフラの老朽化、人 題の解決にプロジェクトを通 めとしたアメリカの財政支出	るよびコンサルティングを行う 、口増加、水不足、気候変動、 通じて取り組んでいる。インフ 計の恩恵を受け今後5年程度売 「格競争のリスクも低く、健全	社会的不平等などの社会問プラ投資雇用法(IIJA)を始り上げ増加が期待でき、なお
			アメリカ	情報技術	3,9
4	エヌビディア	4.3%	動車、ゲーム等で使用されてにおいてGPUがその処理能力イダーやインターネット関連	中心とした半導体大手。同社の いる。データセンターでは、 力を大幅に向上させることから 企業からの引き合いが増加し ロボットタクシー用の半導体 が見込まれる。	急拡大している生成AI関連 ら、クラウドサービスプロバ ており、同社の業績も急成
			アメリカ	資本財・サービス	11,15
5	リパブリック・サー ビシーズ	4.2%	プラットフォームなどが強み 物から発生するメタンなどの ギープロジェクトにも関与。	垂直統合型の事業モデル、強い。廃棄物処理やリサイクルののガスを集めて行う発電)や、継続的な収益の比率が高く景には住宅着工件数の増加や今後	)他、埋立地ガス発電(廃棄 その他の再生可能エネル 気後退環境下で高い耐性を

<sup>(\*)</sup> 関連するSDGsについてはP3をご覧ください。

<sup>※</sup>対組入株式等評価額比

<sup>※</sup>人記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供する目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の 株式銘柄を推奨するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

	<b>₽</b> ₽₩	LL/ <del>s//</del>	国・地域	業種	関連するSDGs(*)		
	<b>銘柄</b>	比率	SDGs関連	・ 車事業を通じた企業価値向上 <i>0</i>	 D取り組み		
			アメリカ	金融	8		
6	JPモルガン・ チェース・アンド・ カンパニー	4.1%	米国で最大の商業銀行であり世界有数のグローバル総合金融サービス会社。個人向けから投資銀行、アセットマネジメントまで幅広い顧客に多岐にわたる金融サービスを提供することを通じ、金融リソースの効率的な活用と経済発展に貢献している。石炭火力発電への新規融資を原則行わないと発表するなど、SDGs関連の取り組みにも積極的。				
			アメリカ	情報技術	3,12		
7	アップル	4.0%	iPhoneやiPadなどの携帯端末事業やソフトウェア等の製造販売を手がける。ヘルスケア機能の強化により他社製品との差別化を進めているだけでなく、ユーザーの健康増進に貢献し顧客維持につなげている。今後は生成AIを搭載したiPhoneの投入も控えており、既存ユーザーの買い換えサイクルの前倒しによる収益の上乗せが期待される。また、エコシステム(企業同士が連携・共存していく仕組み)の強化によりサービス部門の売上比率が上昇することで、徐々に利益率の改善が見込まれる。				
			オーストリア	金融	8		
8	エアステ・グルー プ・バンク	3.9%	オーストリアに本社を置き東欧で商業銀行事業を展開する銀行グループ。東欧は西欧に比べて金融サービスの今後の普及余地が大きく、同社は貸し出しや金融商品の販売を通じ高い成長が見込まれる。また強固な自己資本水準やアセットクオリティーの高さ、経費効率の改善による収益成長が企業価値の拡大につながると期待している。				
			アメリカ	一般消費財・サービス	7,8,9		
9	アマゾン・ドット・コム	3.9%	価格・利便性で恩恵を与える より企業や国家の省エネや労	大手。スモールビジネスに商う。先進技術を取り入れた物流が働スタイルの多様化・効率化 争優位性を確立しており、持続	に貢献。Eコマースとクラウ		
			イタリア	金融	8		
10	ウニクレディト	3.4%	パの主要市場、特に中・東欧衛・インフラ強化に向けた財ションにあり、なおかつ十分	かな余剰資本を有していること の拡大が可能。金融サービス	今般発表されたドイツの防 興の恩恵を受けられるポジ からM&A(合併・買収)		

<sup>(\*)</sup> 関連するSDGsについてはP3をご覧ください。

<sup>※</sup>対組入株式等評価額比

<sup>※</sup>人記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供する目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の 株式銘柄を推奨するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

### マーケットの状況

#### MSCIワールド・インデックス(配当込み)の推移



- ※MSCIワールド・インデックスのデータをもとに、ニッセイアセットマネジ
- メントが作成しています。 ※MSCIワールド・インデックスは、MSCIInc.が公表している指数です。 同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCIInc.に帰 属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を 停止する権利を有しています。

#### 当月の市況動向

当月の世界株式市場は、トランプ米政権の関税政策を巡る懸念が後退し、上昇しました。

前半は、米英間での貿易協定締結合意や、米中間の貿易協議にて互いに課した追加関税の引き下げで合意したことな どから、関税政策を巡る懸念が後退し、上昇しました。また、グローバル主要企業の業績がおおむね良好だったこと も、市場の安心感を高める材料になりました。特に、トランプ米大統領が歴訪した中東湾岸諸国との間で、人工知能 (A I ) 分野等における巨額の契約を締結したことも好感され、テクノロジー関連銘柄を中心に上昇する展開となりま した。

後半は、トランプ米大統領が推進する減税法案が米連邦議会下院で可決され、財政赤字の拡大懸念が強まったこと や、大手格付け会社による米国債の格下げなど米金利に上昇圧力が高まったこと、米中間の貿易協議に停滞感が強まっ たこと、加えて欧州連合(EU)への関税発動やトランプ米大統領の発動した関税に対する米裁判所の司法判断など、 関税を巡るさまざまなニュースが錯綜(さくそう)し、上値が重い展開となり、月末を迎えました。

為替は、トランプ米政権の関税政策を巡る懸念が後退し、リスク選好的な地合いから、円は米ドルなど主要通貨に対 して円安となりました。

#### ファンドの状況

当月末の基準価額は為替ヘッジありが14,046円となり、前月末比+768円、為替ヘッジなしが21,944円となり、前月末比+1,405円となりました。

個別銘柄では、スタンテック(資本財・サービス)、ウォルト・ディズニー(コミュニケーション・サービス)、エアステ・グループ・バンク(金融)、インチュイト(情報技術)、MIPS AB(一般消費財・サービス)などがプラスに寄与しました。

エアステ・グループ・バンクは、オーストリアのウィーンに本社を置き、東欧で商業銀行事業を展開する銀行グループです。同社のルーツは、200年以上前の1819年にオーストリアで設立された最初の貯蓄銀行にさかのぼります。19世紀初頭、荘園制度が廃止され農村人口が都市へと移住したことに伴い、人々は自由を手に入れた一方、社会保障制度が存在しなかったため経済的な不安定さにも直面することになりました。当時、低所得者層の福祉は伝統的に教会や修道院の手に委ねられていたこともあり、司祭であるヨハン・バプティスト・ウェーバーらはオーストリア初の貯蓄銀行である「エアステ・エスターライヒッシェ・シュパールカッセ」を創設しました。これが同社の原点となっています。その後1990年代にオーストリア国内で統合や合併を経て成長した他、冷戦後に中欧・東欧諸国が市場経済へ移行したことに成長機会を見出し、ハンガリーやチェコ、ルーマニアなどの銀行を買収し拡大しました。2008年には持ち株会社である同社が設立され現在の姿となりました。

国内総生産(GDP)対比のローン残高や家計の金融資産残高といった指標をみると、東欧諸国はフランスやイギリスといった西欧諸国に比べると低く、貸し出しなどの金融サービスの今後の普及余地が大きいことを意味します。そのため東欧を事業基盤とする同社は、貸し出しや金融商品の販売を通じ、今後高い成長が見込まれます。また、不良債権の少ないアセットクオリティーの高さに加え強固な自己資本水準は、さらなる買収や株主還元の強化を通じて企業価値の拡大につながると期待しています。当月にはサンタンデール銀行ポーランド部門の買収を発表し、ポーランドへの本格的な進出を決定すると、株式市場からは好意的に受け止められました。

SDGsの観点では以下に該当しています。

「SDGsターゲット8:働きがいも経済成長も」

東欧の人々に対し、銀行取引や金融商品の販売などの金融サービスへのアクセスを促進、拡大している点を評価しています。

一方で、CRH (素材)、アメリカン・ウォーター・ワークス(公益事業)、ロレアル(生活必需品)、アリアンツ(金融)、オートゾーン(一般消費財・サービス)などが運用成績の引き下げ要因となりました。

当月は、株価動向を見ながら一部の銘柄について組入比率の調整を行いました。

具体的な取引は以下の通りです。

【買入】USフーズ・ホールディング(生活必需品)、ウニクレディト(金融)等

【売却】ネスレ(生活必需品)、ロシュ・ホールディング(ヘルスケア)等

マンスリーレポート 2025 年 5 月 末 現 在

#### 今後の見通しと運用方針

現状ではトランプ米政権の関税政策における不透明要素は大きいものの、米減税法案が追加関税による景気押し下げ の影響をある程度相殺する見込みであり、減税規模や関税交渉に当面注目が集まるとみられ、不確実性が高い状況を想 定しつつ、長期的な目線で冷静に立ち回る必要があると考えています。過度な懸念は後退しているものの、金融市場の ボラティリティ(価格変動性)が当面高止まることが想定され、株式のバリュエーション(企業の利益・資産など、本 来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標)に留意し、個々の企業業績を中心としたファン ダメンタルズ(基礎的条件)に着目した物色を冷静に行う局面と想定しています。

経営への確かな執行能力を持ち、業績などの本質的価値と中長期的な目線で魅力のある企業の成長力、バリュエー ション、株主への還元余力などを冷静に見極めて投資することが重要と考えています。

当ファンドでは、SDGsへの貢献に加え、企業の持続的な成長性や株価バリュエーション等を勘案して、マクロ環 境の変動に左右されず自助努力で安定的に高い成長を実現できる企業を見極め、ポートフォリオの一段の改善に取り組 んでいく所存です。

### 弊社における「ESGファンド」の考え方について

ニッセイアセットマネジメント株式会社(以下「弊社」といいます)は、ファンドの設定目的や 運用方針等をもとに、弊社が設定・運用する公募投資信託において「ESGファンド」と位置付 けるファンドを分類しています。

本書のファンドは、「ESGファンド」に該当いたします。

以下に弊社における[ESGファンド]の考え方をご説明いたします。

### ●ESG運用とは

まず、ESGとは、Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)の頭文字 をとった言葉で、ESG運用とはこれらの要素を投資判断に加味する運用のことをいいます。 ESG運用については、持続可能な社会および国際金融システムの実現をめざすために、 2006年に国連が中心となり提唱した責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)をきっかけとして広まっている考え方です。

### ●弊社の「ESGファンド」の考え方について

弊社ではESG要素を積極的に活用し、ポートフォリオを構築するファンドを「ESGファンド」とし ています。「アクティブファンド」において、ESG要素を積極的に活用する運用とは、相対的にE SG評価の高い銘柄を選別したり、ESGの観点でインパクト創出可能な銘柄を選別したりする 運用のことをいいます\*1。運用ファンド全体のなかでESGファンド以外の区分としては、ESG 要素を体系的に運用プロセスに組込んでいるファンド、ネガティブスクリーニング※2などでES G要素を考慮しているファンド、およびESG要素を考慮していないファンドがあります。

なお、ESGファンドのなかで、特にSDGs\*3のゴール達成という観点においても優れた投資 銘柄でポートフォリオを構築するファンドを「SDGsファンド」、また環境や社会へのインパク ト創出も企図し、その効果をレポーティングするファンドを「インパクトファンド」としています。

- ※1「インデックスファンド」においては、ESG要素を積極的に活用して構成されていると弊社が考える指数 に連動するファンドをESGファンドとしています。
- ※2 ESGの観点から特定の銘柄等を投資対象から除外することをいいます。
- ※3 Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)のことです。2015年9月の国連サミット で加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

#### **<ESGファンドの考え方(イメージ)>**

運用ファンド全体

ネガティブスクリーニングなどでESG要素を考慮しているファンド

ESG要素を体系的に運用プロセスに組込んでいるファンド

ESG要素を積極的に活用し、 ESG要素を積極的に活用し、 ポートフォリオを構築するファンド (SDGs・インパクトファンドを含む)

ESG要素を考慮していないファンド

### ●弊社のESGに対する考え方について

弊社では、ESGは企業のあらゆる活動に影響を与える要素であると考えており、企業のE SGに関する取組みを分析することで、企業のサステナビリティ(中長期的な持続可能 性)や中長期的な企業像を把握することができると考えています。また、一般にESGの観 点で優れた取組みを行い、ステークホルダー(企業のあらゆる利害関係者)との持続的 な関係を構築できる企業は、中長期的に持続的な成長基盤を有していると考えられます。 弊社では、アナリストが、ESG要素のなかで企業価値に影響を与えるものを企業毎に選 別しながらサステナビリティの評価(ESGレーティング(詳細は後述)\*の付与)を行いま す。その評価を中長期的な業績予想や信用力評価に反映させ、投資判断の土台として活 用しています。

#### ESG分析 企業のサステナビリティ(中長期の持続可能性) 企業価値に 長期的な業績予想や信用力評価に反映 影響を与えない ESG要素 企業価値に影響を与えるESG要素 弊社のアナリストが選別 【企業活動】 気候変動対応 環境規制 従業員 提携先 環境 社会 ガバナンス体制 リスク管理能力 環境ブランド 仕入先 めざすべき企業像 ビジネスモデル 社会問題 廃棄物 ガバナンス (経営戦略/執行力) 資本政策 生態系 資源確保 銀行/金融機関 企業カルチャー

<企業活動と弊社のESG評価(イメージ)>

#### ※弊社の「ESGレーティング」について

弊社のESG評価は、企業のESGに関する取組みが中長期の企業価値に「ポジティブか」 「中立か」「ネガティブか」の原則3段階とし、1~3のESGレーティングを付与しています (レーティング1が高評価)。ただし、ESGの取組みを通じて企業価値の大きな棄損が 懸念されるものの、時価総額が大きい等の理由で投資ユニバースとして継続する企 業には、レーティング4を付与することがあります。

なお、企業のESGレーティングの付与においては、グローバルに共通のプラットフォー ムを用いながら資産横断的に独自の評価を実施しています。

#### <ESGレーティングの内容>

レーティング	内容
1	企業のESGに関する取組みが企業価値にポジティブ
2	企業のESGに関する取組みが企業価値に中立
3	企業のESGに関する取組みが企業価値にネガティブ
4	企業のESGに関する取組みが企業価値に大きくネガティブ
 付与なし	流動性や信用リスク等の観点から原則アクティブ運用の投資ユニバース外

なお、第三者の運用会社に運用の委託等を行う外部運用におけるESGに対する考え方やESGレーティングの付与手法などについては、上述の限りではありません。

### ●弊社のスチュワードシップ方針について

弊社は、スチュワードシップ責任\*を果たすため、以下の方針を策定しています。当方針は、主に日本株運用に適用しますが、議決権行使のような株式特有の項目以外は、国内社債運用にも適用します。また、その他の資産の運用においても、可能な範囲で適用に努めます。

- ※スチュワードシップ責任とは、『投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほかサステナビリティ (ESG要素を含む中長期的な持続可能性)の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「受益者」の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任』のことをいいます。
- ●「企業との対話」を重視し、弊社独自のESG評価を行い、中長期的な視点での企業評価・投資判断を行うよう努めます。
- ●ESG評価は、受益者の中長期なリターン向上とリスクの低減につながる投資先企業のサステナビリティ(中長期的な持続可能性)を把握するために実施します。特に、気候変動は重要な課題と考えています。
- 「企業との対話」を実りあるものとするため、経営層との対話に重点を置き、企業活動への深い洞察と理解に努めます。
- 「企業との対話」の場面では投資家としての意見を伝え、お互いの意見を交換することにより企業価値の向上とリスクの低減を実現し、受益者と投資先企業の双方がその恩恵を受けることができるよう努めます。
- ●議決権の行使を「企業との対話」のひとつの手段として位置付け、スチュワードシップ 責任を果たすよう努めます。

なお、外国株式において、上記の方針にそって実施した対話事例は以下の通りです。また、議決権行使については、別途定める外国株式議決権行使の方針を踏まえて行使しております。

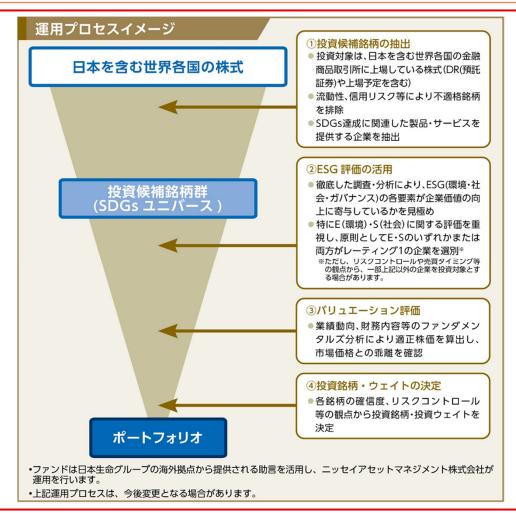
#### ●対話事例

グローバルにビジネスを展開しているIT企業と、人権に重大な懸念がある国での事業展開に関するリスク評価と透明性の向上について対話を行いました。人権に懸念がある国での事業展開は、レピュテーションや雇用の観点からリスクをともなうと考えています。また、透明性が不十分な場合、市場からリスクを過大にとらえられる可能性もあると認識しています。そのため、同社とは透明性の向上の必要性について議論を交わしました。議論のなかで、同社が人権に懸念のある国でのビジネスの際にどのようなアプローチを実施しているかなどの開示についての進捗を確認しましたが、依然としてデューデリジェンスの実施状況等の開示には課題が残っていると考えています。今後も引き続き、リスク評価と透明性の向上に向けた対話を継続していく予定です。

●「外国株式の議決権行使について」「外国株式議決権行使の方針」 https://www.nam.co.jp/company/responsibleinvestor/cvr.html

以上

弊社のESGファンドの考え方等は、今後のESGを取り巻く情勢等に応じ見直す場合があります。



### **<ご参考>マザーファンドにおけるESG関連データ**

上記の『弊社における「ESGファンド」の考え方』を踏まえ、マザーファンドにおけるESG関連データにつき まして、以下の通り開示いたします。

当運用では、徹底した調査・分析により、ESGの各要素が企業価値の向上に寄与しているかを見極め、E・Sの いずれかまたは両方がレーティング1の企業を投資対象としています。ただし、リスクコントロールや売買タイミ ング等の観点から、一部上記以外の企業を投資対象とする場合があります。

#### 組入銘柄の E および S レーティングの銘柄数分布 (2025年4月末時点)

		Sレーティング					
	_	1	2	3	4	付与なし	
	1	12	12	1	0	0	
E レ	2	23	1	0	0	0	
ーティング	3	0	0	0	0	0	
ング	4	0	0	0	0	0	
	付与なし	0	0	0	0	0	

<sup>※</sup> E および S レーティングは、 E (環境)や S (社会) について前掲「E S G レーティング」

と同様の考え方で評価を行っているものです。
※上表は、縦がEレーティング、横がSレーティングを表しており、左上のEとSレーティングが1で交差している箇所は、Eレーティング1かつSレーティング1の銘柄数を表してい

マンスリーレポート

### ファンドの特色

- ①日本を含む世界各国の株式に投資します。
- ②SDGs達成に関連した事業を展開する企業のなかから、株価上昇が期待される銘柄を厳選します。

「SDGs(エスディージーズ: Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」とは2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

- ③「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから選択いただけます。
- ※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
- ④年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

#### 基準価額の変動要因

- ●ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります) に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ●ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の 皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

#### 主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化 (倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	〈為替ヘッジあり〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を 図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができるとは限らないため、外貨の為 替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の 金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。 〈為替ヘッジなし〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による 影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

■ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

●ファンドのESG運用に関しては、以下の制約要因やリスクにご留意ください。

ファンドは委託会社による E S G評価が相対的に高い銘柄でポートフォリオを構築しているため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、基準価額の値動きがファンドの主要投資対象市場全体の値動きと比較して大きくなる可能性、相場動向によっては基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性などがあります。

#### 分配金に関する留意事項

- ●分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ●受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ●ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

### 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

#### お申込みメモ

	購入単位	   販売会社が定める単位とします。
購入時	購入価額	   購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
±2 ∧ n+	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込に	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
ついて	申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受付けを行いません。
決算・	決算日	12月15日 (該当日が休業日の場合は翌営業日)
分配	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
	信託期間	2044年12月15日まで(設定日:2018年5月28日)
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還さ せることがあります。
その他	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の 対象となります。 ・「為替ヘッジあり」は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となりま す。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 ・「為替ヘッジなし」は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」および「つみた て投資枠(特定累積投資勘定)」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異な る場合があります。 詳しくは、販売会社にお問合せください。
	スイッチング	「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

🚺 ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

マンスリーレポート

#### ファンドの費用

	投資者が直接的に負担する費用				
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <mark>3.3%(税抜3.0%)を上限</mark> として販売会社が独自に 定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。			
換金時	信託財産留保額	ありません。			
	投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
毎日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に <b>年率1.584%(税抜1.44%)</b> をかけた額とし、ファンドからご負担 いただきます。			
40	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご 負担いただきます。			
随時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。			

- 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### 税金

分配時の普通分配金、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資 信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。 詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書(交付目論見書)の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	9:00~17:00(土日祝日・年末年始を除く) ホームページ https://www.nam.co.jp/
三菱UFJ信託銀行株式会社	

マンスリーレポート

### ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。 投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論 見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保 護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針 通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

### 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	金融商品取引業者	登録金融機機関 登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	取 扱 販 売 会 社 名	金融商品取引業者	登録金融機関	登 録 番 号	日本証券業協会	団法人日	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	0		Ļ	0		0	東海東京証券株式会社(※3)	0		東海財務局長(金商)第140号	0	0	0	0
あかつき証券株式会社	0	関東財務局長(金商)第67号	0	0	0		とうほう証券株式会社	0		東北財務局長(金商)第36号	0			
池田泉州TT証券株式会社	0	近畿財務局長(金商)第370号	0				とちぎんTT証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第32号	0			
岩井コスモ証券株式会社	0	近畿財務局長(金商)第15号	0	0	0		南都まほろば証券株式会社	0		近畿財務局長(金商)第25号	0			
株式会社SBI証券	0	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0	西日本シティTT証券株式会社	0		福岡財務支局長(金商)第75号	0			
岡三証券株式会社	0	関東財務局長(金商)第53号	0	0	0	0	浜銀TT証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第1977号	0			
岡三にいがた証券株式会社	0	関東財務局長(金商)第169号	0				百五証券株式会社	0		東海財務局長(金商)第134号	0			
九州FG証券株式会社	0	九州財務局長(金商)第18号	0				ひろぎん証券株式会社	0		中国財務局長(金商)第20号	0			
京銀証券株式会社	0	近畿財務局長(金商)第392号	0				PayPay証券株式会社(※1)	0		関東財務局長(金商)第2883号	0			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	0	関東財務局長(金商)第3198号	0				北洋証券株式会社(※4)	0		北海道財務局長(金商)第1号	0			
ぐんぎん証券株式会社	0	関東財務局長(金商)第2938号	0				松井証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第164号	0		0	
光世証券株式会社	0	近畿財務局長(金商)第14号	0				マネックス証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0
GMOクリック証券株式会社	0	関東財務局長(金商)第77号	0		0	0	丸八証券株式会社	0		東海財務局長(金商)第20号	0			
静銀ティーエム証券株式会社	0	東海財務局長(金商)第10号	0				三木証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第172号	0			
七十七証券株式会社	0	東北財務局長(金商)第37号	0				三菱UFJ eスマート証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第61号	0	0	0	0
十六TT証券株式会社	0	東海財務局長(金商)第188号	0				moomoo証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第3335号	0	0		
株式会社証券ジャパン	0	関東財務局長(金商)第170号	0	0			むさし証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第105号	0			0
CHEER証券株式会社(※1)	0	関東財務局長(金商)第3299号	0	0			楽天証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0
中銀証券株式会社	0	中国財務局長(金商)第6号	0				株式会社あいち銀行		0	東海財務局長(登金)第12号	0			

マンスリーレポート

取 扱 販 売 会 社 名 株式会社イオン銀行(委託金融商	金融商品取引業者	登録金融機関	登 録 番 号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	取 扱 販 売 会 社 名 株式会社名古屋銀行(※1)	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	社団法人日本投資顧問業協	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
品取引業者 マネックス証券株式		0	関東財務局長(登金)第633号	0				株式会社西日本シティ銀行		0	福岡財務支局長(登金)第6号	0		0	_
会社)								株式会社肥後銀行(委託金融商品						_	_
  株式会社岩手銀行		0	東北財務局長(登金)第3号	0				取引業者 九州 F G証券株式会		0	九州財務局長(登金)第3号	0			
株式会社SBI新生銀行(委託金		_						社)							
融商品取引業者株式会社SBI		0	関東財務局長(登金)第10号	0		0		  株式会社百五銀行		0	東海財務局長(登金)第10号	0		0	
証券)								PayPay銀行株式会社		0	関東財務局長(登金)第624号	0		0	
株式会社 S B I 新生銀行(委託金								株式会社豊和銀行(※1)		0	九州財務局長(登金)第7号	0			
融商品取引業者 マネックス証券		0	関東財務局長(登金)第10号	0		0		株式会社北洋銀行		0	北海道財務局長(登金)第3号	0		0	
株式会社)								株式会社北洋銀行(委託金融商品						_	
株式会社沖縄銀行(※1)		0	沖縄総合事務局長(登金)第1号	0				取引業者 北洋証券株式会社)		O	北海道財務局長(登金)第3号	0		0	
株式会社香川銀行		0	四国財務局長(登金)第7号	0				株式会社北陸銀行(※2)		0	北陸財務局長(登金)第3号	0		0	
株式会社鹿児島銀行(委託金融商 品取引業者 九州 F G証券株式会 社)			九州財務局長(登金)第2号					株式会社UI銀行(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)(※2)		0	関東財務局長(登金)第673号	0			
株式会社京都銀行		0	近畿財務局長(登金)第10号	0		0									
株式会社京都銀行(委託金融商品取引業者京銀証券株式会社)		0	近畿財務局長(登金)第10号	0		0		沖縄県労働金庫(※1)(※2)			沖縄総合事務局長(登金)第8号				
		_				•		九州労働金庫(※1)		_	福岡財務支局長(登金)第39号				
株式会社きらぼし銀行		O	関東財務局長(登金)第53号	0		0		近畿労働金庫(※1)		_	近畿財務局長(登金)第90号				=
株式会社きらぼし銀行(委託金融 商品取引業者 きらぼしライフデ			問声时致已巨/癸合/倅[2日					四国労働金庫(※1)			四国財務局長(登金)第26号				$\dashv$
商品取引業者 さらはしフイファ   ザイン証券株式会社)		U	関東財務局長(登金)第53号	0		0		静岡県労働金庫(※1) 			東海財務局長(登金)第72号 関東財務局長(登金)第259号				
株式会社京葉銀行(※1)		0	関東財務局長(登金)第56号	0				中国労働金庫(※1)			中国財務局長(登金)第53号				
株式会社静岡中央銀行(※1)		0	東海財務局長(登金)第15号	0				東海労働金庫(※1)		_	東海財務局長(登金)第70号				
株式会社七十七銀行		0	東北財務局長(登金)第5号	0		0		東北労働金庫(※1)			東北財務局長(登金)第68号				$\exists$
株式会社十六銀行		0	東海財務局長(登金)第7号	0		0		長野県労働金庫(※1)(※2)			関東財務局長(登金)第268号				
株式会社仙台銀行(※1)		0	東北財務局長(登金)第16号	0				新潟県労働金庫(※1)(※2)		_	関東財務局長(登金)第267号				$\dashv$
株式会社大光銀行		_	関東財務局長(登金)第61号	0				北陸労働金庫(※1)		_	北陸財務局長(登金)第36号				
株式会社但馬銀行(※5)		0	近畿財務局長(登金)第14号	0				北海道労働金庫(※1)		_	北海道財務局長(登金)第38号				
株式会社筑邦銀行		0	福岡財務支局長(登金)第5号	Ē				全国信用協同組合連合会(※1)			関東財務局長(登金)第300号				$\exists$
株式会社中国銀行		0	中国財務局長(登金)第2号	0		0		ニッセイアセットマネジメント株					_		$\exists$
株式会社栃木銀行(※1)		0	関東財務局長(登金)第57号	0				式会社(※1)(※6)	0		関東財務局長(金商)第369号		0		
	<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>	Щ.	ь—			ь	I.				

<sup>(※1)「</sup>為替ヘッジなし」のみのお取扱いとなります。(※2)インターネットのみのお取扱いとなります。

<sup>(※3)</sup>一般社団法人日本STO協会にも加入しております。(※4)現在、新規申込の取り扱いを行っておりません。

<sup>(※5)「</sup>為替ヘッジあり」はインターネットのみのお取扱いとなります。(※6)一般社団法人投資信託協会にも加入しております。